

令和7年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和7年2月13日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和7年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和7年2月13日（木曜日） 午後1時40分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

主要施策等の概要について

日程第4 議案第1号から第9号について

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第3号 苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例の一部改正について

議案第4号 苫小牧港管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正に
ついて

議案第5号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

議案第6号 令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1
号）について

議案第7号 令和7年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第8号 令和7年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

議案第9号 苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管
理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につい
て

日程第5 一般質問

○出席議員（10人）

1番 赤根 広介 君

6番 竹田 秀泰 君

2番 池田 謙次 君

7番 戸田 安彦 君

3番 板谷 よしひさ 君

8番 松尾 省勝 君

4番 沖田 清志 君

9番 谷川 芳一 君

5番 首藤 孝治 君

10番 藤沢 澄雄 君

○説明員出席者

管 理 者	金 澤 俊 君
專 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	木 村 淳 君
総 務 部 長	早 崎 仁 康 君
施 設 部 長	松 田 雅 宏 君
港 湾 政 策 室 長	山 崎 直 人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	吉 田 裕 一 君
総 務 課 長	荒 井 晃 君
業 務 経 営 課 長	京 野 勇 一 君
計 画 課 長	白 川 友 秀 君
施 設 課 長	藤 田 尚 也 君
会計管理者兼出納室長	竹 田 祐 士 君
港 湾 政 策 室 副 主 幹	有 澤 博 文 君
総 務 課 長 補 佐	上 林 孝 治 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	早 坂 洋 樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 査 委 員	佐 藤 則 子 君
監 査 委 員	越 川 慶 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 齋 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	武 藤 大 介 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺 世 友 樹 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	荒 井 晃 君
庶 務 係 長	上 林 孝 治 君
議 事 係 長	若 狭 健 大 君
書 記	荒 川 寛 斗 君

○開会

○議長（藤沢澄雄君） これより、本日をもって招集されました令和7年第1回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（藤沢澄雄君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（藤沢澄雄君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、戸田安彦君及び松尾省勝君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（藤沢澄雄君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和6年度10月から12月までの「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○議長（藤沢澄雄君） 次に、議案の審議に先立ちまして、令和6年12月9日付で新たに管理者に就任されました金澤俊君から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、金澤俊君。

○管理者（金澤俊君） 昨年12月の市長選挙により苫小牧市長を担わせていただくこととなり、同時に管理者として苫小牧港のかじ取りを担わせていただくことになりました。苫小牧港のさらなる発展のため取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

令和7年度の港づくりに臨む、所信と施策の概要について申し上げます。

苫小牧港は、北海道における貨物取扱量の約半分を占める全国有数の港湾で、本港の利用促進が、苫小牧・北海道経済はもとより、我が国の経済・産業活動に大きな役割を担っております。

その一方、円安やエネルギー価格高騰による物価の上昇、中国による水産物の輸入規制や生産年齢人口の減少など、国内情勢は先行き不透明な情勢が続いております。

本港も例外ではなく、コンテナ貨物の減少や労働者不足問題、施設の老朽化対策など、経済と暮らしを支える物流の対応は喫緊の課題であります。世の中の情勢を的確に捉え、本港が時代の要請にどう応え、どのような役割を果たしていくのか、先を見据えた港湾機能の強化に取り組んでいかなくてはならないものと考えております。

また、本港は、背後地に広大な工業団地を有し、エネルギー関連産業をはじめ、多くの企業が立地する国際拠点港湾であり、我が国が目指す2050年カーボンニュートラルを達成するためには、本港においてカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推し進めていくことが重要であると考えております。

当管理組合といたしましても、関係者の皆様と連携をしながら、カーボンニュートラルポートの実現と併せて、北海道・我が国のカーボンニュートラルに貢献する港湾を目指してまいります。

そして、海陸輸送の結節点である本港において、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用される2024年問題への対応、労働者人口の減少などによる港湾労働者不足などの問題にも向き合ってまいります。

私は、「のびゆく苫小牧！！選ばれるまち苫小牧へ！！」をスローガンに、世界から選ばれる苫小牧港を目指した、さらなる機能強化を公約の一つに掲げました。多くの皆さんから選ばれる港となるよう、新年度の施策を展開してまいります。

初めに、新年度の予算について申し上げます。

令和7年度の当初予算は

一般会計	56億3千1百74万4千円
特別会計	30億7千9百84万3千円
合計	87億1千1百58万7千円

と提案させていただきます。

次に、令和7年度において取り組む主な施策について、説明をさせていただきます。

まず、1つ目の主要施策は、「港湾機能の強化」でございます。

令和4年度に着工いたしました東港区周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナル整備事業は、トラックドライバーの労働規制に応じたフェリーダイヤの設定などを可能とし、背後圏の貨物需要に対応するほか、耐震強化岸壁として大規模地震発生時の緊急物資輸送等が期待されております。

今後の物流を取り巻く問題への対応、地域の安全・安心の確保に向け、新規岸壁の整備を促進してまいります。

北海道の物流を支える国際コンテナターミナルでは、円安や中国の水産物輸入規制などの影響により、コンテナ取扱量が大幅に減少するとともに、港湾労働者不足もあり、運営に支障が生じつつあることから、船社などのニーズに対応した効率的なターミナル機能の強化が求められてお

ります。

引き続き指定管理者や関係者と連携しながら、港湾機能及び運営体制の強化に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、海外ポートセールスによる訪問活動やセミナーなどを実施し、知名度向上や利用促進を図ってまいります。

2つ目は、「次世代エネルギー供給拠点の形成」でございます。

本港では、道内外各地・各港への陸上・海上輸送ネットワークを有しており、次世代エネルギーである水素・アンモニア等の供給拠点を形成し、効率的なサプライチェーンを構築することは極めて重要であると考えております。

また、これまでCCS実証試験やLNG燃料フェリー就航など、低・脱炭素化に向けた取組が進められ、本港周辺では、次世代半導体や大規模データセンターなど次世代エネルギーを活用した新たな産業展開が見込まれております。

このような民間の計画や各脱炭素事業が円滑に進むよう、必要に応じて港湾計画の見直しを行うとともに、関係者や行政機関と連携した各種取組を進めてまいります。

3つ目は、「港湾労働者不足への対応」でございます。

国民生活の安定及び経済の発展には安定的な港湾物流の確保が非常に重要であると考えております。

一方で、労働者人口の減少などを背景に、港湾労働者不足や高齢化が顕在化しており、将来の担い手確保のためにも労働環境の改善が求められております。

民間事業者において効率的な荷役体制に資する取組が検討されているほか、一例として、国際コンテナターミナルでは、ターミナル内で走行するトラックドライバーの運転操作を補助する技術開発が進められております。

港湾管理者といたしましても、引き続き女性や高齢者を含め、誰もが働きやすい労働環境づくりを進めるほか、港湾に関わる啓発活動などを通じて、港湾の認知度やイメージの向上を図るなど、港湾物流を担う人材確保につなげてまいります。

4つ目は、「賑わい拠点の形成」でございます。

西港区北ふ頭緑地キラキラ公園を核といたしまして、賑わい創出のための屋外イベントが開催されており、苫小牧市の新たな賑わい拠点が形成されております。

キラキラ公園では飲食店の施設整備が進められており、市民をはじめ市内外からの来訪者が港に集い、触れ合える港湾空間を創出するほか、帆船誘致など、「みなとまち」らしい取組を掛け合わせ、さらなる港の賑わい拠点の形成を進めてまいります。

以上、苫小牧港管理組合の主要施策について説明させていただきました。

港湾を取り巻く情勢が目まぐるしく変化している中、直面する課題を解決し、港湾機能の強化に取り組んでまいります。

今後とも、議長、副議長をはじめ議員各位、港湾関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」について御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

この議案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、苫小牧港管理組合情報公開・個人情報保護審査会条例ほか4本の関係条例の整理を行うものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和7年6月1日でございます。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、議案第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する

る条例の一部改正について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正」について御説明申し上げます。

議案等の15ページを御覧ください。

この議案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、就業促進手当の見直しが行われたため、関係規定の整備をするものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和7年4月1日でございます。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議案第3号 苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例の一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、議案第3号「苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例の一部改正について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第3号「苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例の一部改正」について御説明申し上げます。

議案等の21ページを御覧ください。

このたびの改正は、勇払マリーナ利用者の利便性向上と料金体系の明確化を図るため、陸上艇置場Aヤード及びBヤードの使用料金表並びに上下架施設料金表の改正を行うため、関係規定を

整備するものでございます。

主な改正内容について御説明申し上げます。

まず、陸上艇置場Aヤード使用料金表につきましては、現行の料金表では1年使用料にのみ上下架施設使用料が含まれておりますが、一月使用の場合でも上下架が必要であることから、一月使用料にも上下架施設使用料を含めるよう変更するものでございます。

次に、陸上艇置場Bヤードの使用料金表につきましては、現行の料金表では1年単位となっておりますが、利用者から冬期間のみ船を置きたいという問合せが寄せられていることから、Aヤード同様に一月単位での使用料を設定するものでございます。

その他、上下架施設料金表につきましては、これらに併せて修正を行うものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和7年4月1日でございます。

以上、議案第3号につきまして御説明を申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議案第4号 苫小牧港管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、議案第4号「苫小牧港管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに採決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢澄雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議案第5号 令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について

○議案第6号 令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について

○議案第9号 苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長(藤沢澄雄君) 次に、日程第4、議案第5号「令和6年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について」、議案第6号「令和6年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について」及び議案第9号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」は、関連する議案でありますので、一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者(佐々木秀郎君) それでは、議案第5号、議案第6号、議案第9号のそれぞれについて、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第5号一般会計補正予算につきまして、議案等の63ページ「補正予算資料1」により御説明を申し上げます。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ4億3,405万7,000円減額し、総額を52億6,058万円に補正するものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、1億7,211万5,000円減額し、18億6,458万5,000円とするものでございます。

これは、歳入と歳出の差額が減額したことに伴い、母体である北海道と苫小牧市の負担金を西港区、東港区合わせまして、北海道は1億1,447万2,000円、苫小牧市は5,764万3,000円減額するものでございます。

次に、第3款国庫支出金につきましては、7,917万2,000円減額し、4億3,540万円とするものでございます。

これは、主に事業内容の変更による減でございます。

次に、第7款繰越金につきましては、令和5年度決算で生じた余剰金の増に伴うものであり、1億2,760万円増額し、1億2,762万円とするものでございます。

次に、第9款組合債につきましては、2億4,250万円減額し、14億9,360万円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業の負担金及び補助事業の当初予算計上額と最終決定額の差額分に対する起債額を減額するものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第1款議会費につきましては、271万6,000円減額し、1,258万4,000円とするものでございます。

これは、主に海外港湾調査費の旅費の減によるものでございます。

次に、第4款港湾建設費につきましては、3億5,027万円減額し、20億6,132万4,000円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業の負担金及び補助事業の当初予算計上額と最終決定額との差額分を減額するものでございます。

このほか、繰越明許費についてであります。戻りまして44ページを御覧ください。

令和6年度に予算配分された交付金事業等の実施に当たり、その工期が令和7年度に及ぶことから、繰越明許費6億4,359万2,000円を計上するものでございます。

ここまで、補正予算の主な内容を御説明いたしました。詳細につきましては、47ページからの「一般会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

引き続きまして、議案第6号港湾整備事業特別会計補正予算につきまして、議案等の87ページ「補正予算資料2」により御説明申し上げます。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ12億4,149万2,000円減額し、総額を31億9,550万1,000円に補正するものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第4款諸収入につきましては、8,058万円増額し、2億4,671万2,000円とするものでございます。

これは、主に消費税の確定申告による還付金の増によるものでございます。

次に、第5款組合債につきましては、12億7,800万円減額し、15億7,900万円とするものでございます。

これは、事業精査による港湾整備事業債の減によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第3款港湾建設費につきましては、11億6,473万3,000円減額し、16億6,453万7,000円とするものでございます。

これは、事業精査による起債事業費の減によるものでございます。

次に、第5款諸支出金につきましては、7,659万5,000円減額し、2億3,997万4,000円とするものでございます。

これは、西港特別会計の歳入と歳出の差額の減額に伴う一般会計への繰出額の減によるものでございます。

ここまで、補正予算の主な内容を御説明いたしました。詳細につきましては、73ページからの「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」を御覧ください。

引き続きまして、議案第9号「一般職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正」につきまして御説明申し上げます。

議案等の187ページを御覧ください。

この条例は、国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額改定並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げを行う等のため、関係規定を整備するものでございます。

それでは、改正内容につきまして御説明申し上げます。

議案等の225ページを御覧ください。

(1) 給料表改定率等でございますが、当管理組合行政職の給料表改定率は2.59%、給料表に実人数を当てはめた給料改定率は2.97%、給料に扶養手当等の諸手当を含めた給与改定率は3.36%とするものでございます。

次に、(2) 期末手当及び勤勉手当の引上げでございますが、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員以外の一般職の職員に係る期末手当及び勤勉手当につきましては、年間支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げ、合計を4.6月分とするものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員に係る期末手当及び勤勉手当につきましては、年間支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げ、合計を2.4月分とするものでございます。

次に、(3) 寒冷地手当の額の改定につきましては、国家公務員に準じて支給月額を引き上げるものでございます。

次に、議案等の226ページでございますが、(4) 扶養手当の見直し、(5) 地域手当の見直し、(6) 通勤手当の上限額の見直し及び(7) 管理職特別勤務手当の見直しにつきましては、国家公務員に準じてそれぞれ支給額等の見直しを行うものでございます。

また、(8) 定年前再任用短時間勤務職員への手当支給の拡大につきましては、国家公務員に準じて住居手当及び寒冷地手当を新たに支給するものでございます。

次に、227ページの特定期限付職員につきましては、国家公務員に準じて期末手当及び勤勉手当の年間支給割合の見直しを行うものでございます。

なお、この条例の施行日は、給料月額及び寒冷地手当の額の改定については、令和6年4月1日に遡って適用し、その他の改定については、令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第5号、第6号及び第9号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 私のほうからは、今回一般会計、特別会計、両会計合わせますと16億7,554万9,000円ほど減額補正されています。非常に高額な減額補正ですので、2点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

80ページにあります東港の特別会計ですけれども、この中に、3款港湾建設費、2項東港整備事業費、1目起債事業費の中に、12の委託料、これについて1,939万2,000円の減額、それと14の請負工事費、8億7,973万2,000円ですけれども、これはどのような減額内容になるか。

項目を見ますと、事業精査による減と明記されて説明されていますけれども、これについて内容を詳しくお聞きしたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 事業費の減額についてのお尋ねでございますが、まず、委託料につきましては、主に東港区コンテナターミナルにおきまして、令和4年のコンテナ取扱いの増加に伴い、リーファーコンテナ用のコンセント数が不足したことから、その増設を検討するための中央ふ頭リーファー電源設備調査設計業務を予定しておりましたが、令和5年のリーファーコンテナの取扱個数が令和4年に比べ2割ほど減ったことから、設計業務を取りやめたものでございます。

次に、工事請負費につきましては、主に2件の工事で執行を見送ったことによるものでございます。

1つ目は、中央ふ頭荷さばき地ヤード整備工事で、約4億円の減額です。

委託料と同様に、令和4年までのコンテナ取扱いの増加によりコンテナヤードが逼迫したことからヤードの整備工事を予定しておりましたが、コンテナの取扱いが減ったことから工事を取りやめたものでございます。

2つ目は、ガントリークレーン2号機延命化対策工事で、約4億8,000万円の減額でございます。

一般的にクレーンの耐用年数は20年程度と言われており、それ以上使い続けようとするすと、耐用年数を迎える数年前から健全度診断を行い、それを基に延命化対策工事を行う必要がございます。

今年度の当初予算には、過去に行った事例を参考にしまして工事費を計上しておりましたが、その後、詳細な健全度診断を行ったところ、資材の高騰や劣化の進行などにより、計上していた予算よりもかなり多くの事業費がかかることが判明いたしました。

このことから、船舶の着岸やクレーンの稼働に影響の大きい緊急性の高い項目に絞りますとともに、耐用年数までまだ期間のあるものは後年次施工としたほか、比較的短期間で製品の調達が可能なものはメンテナンス対応とするなど、事業内容を見直しました。

この作業に多くの時間を要したため、次年度から2か年で工事を発注することといたしました。
以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 今回の減額理由は分かるのですが、頂いた資料を見ますと、備考のほうにいろいろ書かれています、事業精査による減としか書かれていません。私どもには、この内容等については全く分からないということなのです。もう少し、大きな工事に対しては、やはり説明書というものが要するというふうには思うのですが、例えば委託費については1,000万円以上の変更があった場合とか、工事費については5,000万円以上の変更があった場合については、詳細の説明書を別個に添付するとか、そういうことをやっていただければ、もう少し事業内容が分かりやすいのではないかとこのように思います。

これで終わりますので、来年以降の要望ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 承知しました。要望ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第5号、第6号及び第9号についてお諮りいたします。

議案第5号、第6号及び第9号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号、第6号及び第9号は、原案のとおり可決されました。

○議案第7号 令和7年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第8号 令和7年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、議案第7号「令和7年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第8号「令和7年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第7号及び議案第8号につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第7号一般会計予算につきまして、議案等の135ページ「当初予算資料1」により御説明申し上げます。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億3,174万4,000円とするものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第3款国庫支出金につきましては、3億9,100万円であり、前年度当初予算と比べ、1億2,357万2,000円の減となっております。

これは、国の交付金事業などであり、減額の主な要因は、社会資本整備総合交付金等の減によるものでございます。

次に、第6款繰入金につきましては、2億2,497万4,000円であり、前年度当初予算と比べ、9,159万5,000円の減となっております。

これは、西港特別会計の歳入と歳出の差額の減額に伴う特別会計からの繰入額の減によるものでございます。

次に、第9款組合債につきましては、18億5,020万円であり、前年度当初予算と比べ、1億1,410万円の増となっております。

これは、主に国直轄事業及び一般単独事業債の増によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第3款港湾管理費につきましては、8億3,613万7,000円であり、前年度当初予算と比べ7,195万6,000円の増となっております。

これは、港湾施設に関わる維持管理に要する費用であり、主に航路泊地維持浚渫工事等の増によるものでございます。

次に、第4款港湾建設費につきましては、22億6,077万9,000円であり、前年度当初予算と比べ、1億5,081万5,000円の減となっております。

これは、主に社会資本整備事業及び港湾改修補助事業の減によるものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容を御説明いたしましたが、詳細につきましては、107ページからの「一般会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第7号につきまして御説明申し上げます。

引き続きまして、議案第8号港湾整備事業特別会計予算につきまして、議案等の167ページ「当初予算資料2」により御説明申し上げます。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億7,984万3,000円とするものでございます。

主なものについて、歳入予算から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、8億2,810万円であり、前年度当初予算と比べ、3,340万円の減となっております。

これは、主に荷さばき地使用料の減によるものでございます。

次に、第4款諸収入につきましては、1億4,390万円であり、前年度当初予算と比べ2,223万2,000円の減となっております。

これは、主に消費税及び地方消費税還付金や国際コンテナターミナル指定管理に関わる納付金の減によるものでございます。

次に、第5款組合債につきましては、15億2,300万円であり、前年度当初予算と比べ13億3,400万円の減となっております。

これは、主に起債事業の減によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第3款港湾建設費につきましては、15億843万円であり、前年度当初予算と比べ13億2,084万円の減となっております。

これは、主に起債事業の減によるものでございます。

次に、第4款公債費につきましては、10億9,412万1,000円であり、前年度当初予算と比べ、5,004万9,000円の増となっております。

これは、港湾整備事業債の償還に要する費用であり、増額の主な要因は、償還開始に伴う償還元金及び利子の増によるものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

戻りまして、議案等の144ページを御覧ください。

第2表に記載のとおり、中央ふ頭電気設備改良及び中央ふ頭荷役機械改良に伴いまして、その工期が令和7年度から令和8年度の2か年にわたるため、令和8年度における債務負担行為の限度額としてそれぞれ、1億9,800万円、2億1,980万円を計上するものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容を御説明いたしました。詳細につきましては、147ページからの「港湾整備事業特別会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第8号につきまして御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 私のほうから3点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、周文ふ頭についてお聞きをしたいというふうに思いますけれども、予算資料の124ページに周文ふ頭道路整備事業ということで1,000万円ほどついていますけれども、今回令和7年度も岸壁、道路、用地と整備費が計上されていますけれども、これは当初計画では令和9年度の完成、令和8年度の暫定供用で計画されたというふうに覚えていますけれども、令和8年度の暫定供用であれば、令和7年度中に、ある程度の岸壁が完成しないと供用できないというふ

うに私は思うのですけれども、これは、計画どおり予算がついているのかどうか。現在の進捗状況と、令和8年に暫定供用が本当にできるのかについてお聞きをしたいと思います。

あわせて、暫定供用の利用方法、これはどういうことを考えているのか。もし遅れている状況であれば、理由と、いつ頃を目途と考えているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

次に、離岸堤改良についてお聞きをしたいというふうに思います。

これも同じように124ページに、元町地区離岸堤改良工事3億1,900万円と、勇払地区離岸堤改良工事1億円ということで予算がついていますけれども、離岸堤改良については、昨年と引き続き、勇払と元町の離岸堤改良工事が予算ついていますけれども、改めて、この工事理由と工事内容、併せて、元町地区、勇払地区全体の離岸堤改良にどのぐらいの期間がかかるのか、これについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、3点目ですけれども、ふ頭間道路についてお聞きをしたいというふうに思います。

これも同じように124ページに書いてありますけれども、工事請負費4億2,800万円と補償・補填及び賠償金1億円ということで予算計上されていますけれども、この元町地区に、西港区地域に計画していたふ頭間道路は、苫小牧港社会資本整備計画では、令和7年度の完成となっていますけれども、随分長い時間、事業を行っているというふうに記憶していますけれども、令和7年度の事業費で整備が本当に終わるのかどうか、それについてお答えをいただきたいというふうに思います。

改めて、このふ頭間道路の建設の趣旨と、完成した道路にどのような期待をしているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

あわせて、この事業費総体どのぐらいかかっているのか、それと、期間についてもどのぐらいになっているのか、それについてお答え願いたいと思います。

それで、1回目の質問といたします。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） まず、東港区周文ふ頭についてのお尋ねでございますが、本工事は、令和4年度に着手し、令和6年度末の進捗状況につきましては、事業費ベースで約51%となっており、予定している工事の予算はおおむね確保されていると考えております。

暫定供用につきましては、岸壁整備が全延長を完了する前に、整備が終わった部分を小型のバルク貨物を扱う船に限定して利用するもので、当初の計画では、先に岸壁を施工し、その背後に海底土砂を投入しまして陸上機械で地盤改良する予定でしたが、想定以上に土質性状が悪いため、海側からの作業船による施工に変更となったところでございます。

このとき岸壁がございまして船が施工箇所に近づけなくなるため、岸壁は後年次の施工にせざるを得なくなり、令和8年度の暫定供用は難しくなったと伺っております。

次に、離岸堤改良についてのお尋ねでございますが、勇払地区と元町地区の離岸堤は、海岸線背後の市街地への高潮・浸水などの災害から沿岸部を防護することを目的に設置しているものでございます。

近年、波の影響によりまして、離岸堤のブロックの沈下が進んだことから、防護機能の低下による背後市街地への影響が懸念されるため、所定の高さまでブロックを設置する改良工事を令和4年度から行っております。

両地区ともに、離岸堤5基、約500メートルの改良工事を予定しており、勇払地区については令和16年度、元町地区については令和21年度の完成を目指しているところでございます。

次に、ふ頭間道路についてのお尋ねでございますが、令和7年度の事業完成に必要な予算を計上しておりまして、3月末に国から配分される予算が満額配分されれば、令和7年度に完成する見込みでございます。

本道路の開通により、ふ頭間を移動する港湾関係車両が交通量の多い道道を経由することなく、移動距離が短くなるため、移動時間短縮による物流の効率化とともに、フォークリフトなど低速な関係車両の道道への流入を減らすことで、渋滞緩和にも影響するものと考えております。

総事業費は43億8,000万円、工事期間は平成9年度から令和7年度までの29年間となっております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 再質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず、周文ふ頭ですけれども、市の主要政策にも入っていましたけれども、工事が遅れぎみで令和8年の暫定供給は難しいというふうに言われましたけれども、それでは、令和9年の本格供用を本当にできるのかどうか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、離岸堤の工事ですけれども、これは国の補助工事で、共に500メートルの工事ですけれども、勇払の離岸堤5基、これが令和16年までかかると。元町の5基も令和21年まで、非常に長い期間がかかるということなのですけれども、これは、どうしてこんなに長くかかるのか、短縮できないのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

ふ頭間道路ですけれども、29年間で総額事業費が43億8,000万円ほどかけてやってきたということで、令和7年度で完成するということが分かりました。

2点ほど再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） まず、東港区周文ふ頭の本格供用についてのお尋ねでございますが、当管理組合といたしましても、できるだけ早期の供用開始が必要と考えておりまして、令和9年

度の本格供用が実現できるよう、引き続き国に予算確保を含め要望してまいりたいと思います。

次に、離岸堤改良についてのお尋ねでございますが、本事業に着手した令和4年度以降、苫小牧港の海岸事業につきましては、国からの予算配分が毎年1地区当たり約1億円とほぼ横ばいになっておりまして、完成予定につきましては、今後においても同程度の事業費が配分されるとした場合の見込みでございます。

しかしながら、高潮浸水など、背後市街地への影響が懸念されていることから、一日も早い事業の完成が必要と考えており、全道的にも、メンテナンス費用が増加する中、予算の確保が課題となっているところでございます。

管理組合といたしましては、これまで以上に進捗が進むよう、国への予算要望に努めるなど、早期完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田議員の質疑は終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、私のほうから、北ふ頭緑地キラキラ公園賑わい創出事業について何点か、新しい事業でもございますので、お聞きをしたい。

近年、キラキラ公園のミライフエストとかといろいろありますけれども、やはり市民の方から何とかこの公園を港町苫小牧として、平素から家族連れで憩える場所にとという話がたくさん出ておりまして、その意味ではまず一步前進なのかなというふうに思います。

今回提案されている種々見ましても、軽食の提供であるとか、例えば物販というふうにお話がありますけれども、私もぜひ軽食の提供、家族連れで来て、お子さんと本当に憩える、今は自販機しかございませんので、そこに軽く食べられるもの、飲むもの、そしてまた、観光客が来たときに、苫小牧ならではのお土産、また、とまチョップグッズなどの販売をぜひともお願いしたい。

要は、より多くの方々の憩える場、港町苫小牧にするために、ぜひともよいものを設置し、さらに拡大をお願いしたい。

その思いで、まず1点目としては、現段階での事業内容はどのようになっているのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

次に、具体的に飲食や物販の中身はどのように考えておられるのか。

また、今後、できれば新たな観光地としての、今回は1店でありますけれども、出店の拡大等を図る考えはあるのかどうか。

最後に、先ほど言いました、毎年9月にミライフエスト、3年、4年と今定着して開催がありますけれども、原課としてキラキラ公園等の新たなイベント等をどのように考えているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、今の池田議員の御質問のうち、ミライフェストなどいろいろなフェスティバルを介してキラキラ公園の新しい魅力づくり、イベント、この辺の考え方について御説明をさせていただきたいと思えます。

ここ近年、キラキラ公園においては、キッチンカーのイベントですとか、それから大きいところでは今御指摘のありましたミライフェスト、いろいろなイベントが行われるようになってきていると思えます。

我々港湾管理者としては、これを単に場所を提供したというものではなくて、その来ていただいた皆さん方に、やはり港を感じてもらい、海を感じてもらい、船を見てもらう、こういった形で、この場所だからこそその魅力というものをやはり工夫して、その実施者の方たちとも相談しながら進めていただいているところであります。

このミライフェスト、去年は2万人をまた超えるようなイベントになってきておりますが、昨年は、たまたまではあるのですが、クルーズ船の飛鳥Ⅱがちょうど対岸の入船ふ頭に着いていたということで、これをどうやって結びつけるかと、我々なりにもいろいろ工夫をしました。

キラキラ公園の中に飛鳥Ⅱのブースを設けてもらったり、それからキラキラ公園と入船ふ頭の間を結ぶシャトルバスを運行していただいたりと。これはやはり、ミライフェストに来られた皆さん方からも、その後ろに見える飛鳥Ⅱの姿というのは、かなり印象に残ったのではないかなというふうに思っております。

こういった形で、このイベントと港の新たなもの、いろいろな船とかをどう結びつけるかというのは非常に大事なことだろうというふうに思っているのですが、ミライフェスト自身、このエリアの大きさからすると、もう今の2万人程度というのはかなり限界に近い。ここにさらにまた人の集まる仕掛けを組み合わせていくというのは、ちょっと全体的なスペースの関係で難しい部分があるのではないかなというふうにも思っています。

それで、その代わりと言っては何なのですが、来年度8月の「とまこまい港まつり」、これがちょうど開催70回を迎えるというふうにお聞きしておりまして、このときに独立行政法人海技教育機構が所有します帆船、いわゆる日本丸か海王丸、このどちらかの船に、苫小牧港に寄港をさせていただけないかということをお要請をして、調整をさせていただいております。

これらの帆船、どちらが来ていただけるか、まだ分からないのですが、この場合ですと、キラキラ公園の北ふ頭、まさにキラキラ公園の前の岸壁に停泊していただくということが可能なものですから、それを予定しておりまして、港まつりと、このキラキラ公園の前のこの帆船での集客、これをうまく組み合わせながら、また、単に港だけでやるイベントではなくて、苫小牧市のイベントと一体となったような形で今回も何かイベントができればいいなというふうに考えてい

るところでございます。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私のほうからは、北ふ頭緑地キラキラ公園の賑わい創出事業の概要についてお答えさせていただきたいと思っております。

初めに、事業内容についてのお尋ねがございましたが、本事業は、北ふ頭緑地キラキラ公園の一部において、恒常的な飲食の提供を通じて賑わいを創出し、地域の活性化と交流・観光の拠点づくりを目指すことを目的としたものでございます。

令和6年12月10日から12月27日までの間、公募にて事業者の募集を行いまして、審査の結果、令和7年1月27日に株式会社ピザドゥ北海道を事業者として選定いたしました。

株式会社ピザドゥ北海道は、現在、北海道内の黒松内店、道の駅ルスツ店、千歳店の3店舗にて営業しておりまして、キラキラ公園では、今年6月頃を目途に、家族連れや観光客が気軽に楽しめる飲食の提供を通じた賑わいを生み出すことを目指すというふうに向っております。

また、店舗につきましては、コンテナ式ハウスをベースといたしまして、テラスを含め170平米程度で、上下水道等の設備や冬期間の除雪につきましては事業者自らが実施することとしており、現時点では年間を通じて営業するというふうに向っているところでございます。

当管理組合といたしましても、キラキラ公園がより魅力的な場所となることを期待しており、また、議員から御紹介ありました、市民の声にこの事業が応えられるものとなりますよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、具体的な飲食や物販についてのお尋ねでございますが、まず、飲食につきましては、家族連れや観光客が気軽に楽しめる、ピザを中心とした軽食のほか、ドリンク、デザート類の提供を考えております。

道内他店舗では地元食材を使ったメニューも提供されておりまして、キラキラ公園におきましても、北海道の豊かな食材やホッキ貝など苫小牧の新鮮な食材を利用したピザ、パスタなどのメニューを提供したいというふうにお聞きしているところでございます。

また、物販につきましても、今回の公募の中では特に制限等を設けてございませんので、今後、事業者とも調整をしてまいりたいと考えております。

次に、さらなる出店拡大についてのお尋ねでございますが、本事業は、管理組合といたしましても初めての試みとなりますことから、1事業者のみを選定したところでございます。今回の事業提案では、応募した面積に対し、まだ空きがございますので、新たな出店希望者が現れた場合には、既にキラキラ公園で開催されているイベントとの連携など、総合的に判断をさせていただきながら、さらなる出店の拡大についても検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

ちょっと何点かだけ確認させてください。

1つは、今の御答弁で、オールシーズンという話で、どうしても我々素人とすると、冬場大丈夫かなという、ちょっとクエスチョンマークが出るのですけれども、そこはどうかという確認と、それと、オープンはいつかということですね。

それと私は、一昨年かな、ミライフエストがあったときに、東京から若手のグループが来て、ちょっと懇談させてもらったら、全国でコンサートをやっているのだけれども、こうやって港を目の前にしてやるというのは初めてで、もう最高のロケーションで、やっている自分たちも本当に最高ですという、本当に喜んで帰っていただいたということがいまだに忘れられないのですけれども、今皆さんのお力で、ミライフエストも3年、4年と定着しつつありますけれども、前にも私はちょっと触れましたけれども、北海道といえば夏場、石狩の「ライジング・サン」、あれは何十年間の歴史があって有名でありますけれども、私はこの港という財産からすると、違う意味での広がり、北海道苫小牧の新たな観光地に大いに期待しているものなのですけれども、その辺も含めて、出店も今回ピザを中心としたものが中心、それに先ほどの答弁で、苫小牧らしいといいますか、とまチョップグッズなりの、今後の検討であろうかと思っておりますけれども、本当に厚みを増して、観光客、来た方も平素の中で本当に楽しんで帰っていただけるような構想をぜひお願いをしたいというふうに思っています。

今後の拡大については、副管理者なり管理者から、思いの丈、決意をいただければうれしいなと。事務的な話は部長で結構ですけれども、お願いします。

○議長（藤沢澄雄君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、質問のところですが、予定では、先ほども説明をさせていただきましたが、このピザ屋の開業は6月ぐらいを目途にしています。できるだけ先方も急いで、本当はゴールデンウィークとかにできるといいのだけれどもなという話は聞いています。

私たちも、そのピザ屋さんとは一回、面談というか、本当に決められるかどうかということいろいろお話を聞きましたけれども、かなりしっかりした方だなというふうに思っていますし、もともとがやはりマリーナ、関東のほうでマリーナを見てこられて、こういう海を見ながら、港を見ながら、マリーナを見ながらそういう食事をするという場を提供していきたいという思いで、それでここに実は何度も足を運んで見ていただいているそうです。

そういった意味では、単にここの集客力というのは逆に私としては大丈夫かなという気もしているのですが、その方の思いも我々と同じ、せっかくであれば、港を見ながら、さっき私が言ったように、港を見ながら、海を見ながら、船を見ながらという、そういった中で飲食を提供していくと。そういう点では非常に私としてもシンパシーを感じた次第です。

そういう意味では、まだこれから、まだまだどんなふうになってくるか分かりませんが、

単に、はい、土地を貸しました、やってくださいということではなくて、私としては、その方といろいろとまた話合いをしながら、同じ思いの中で、また新たな工夫でどんなことができるかというようなことをぜひやっていきたいなというふうに思っています。

そういう意味では、池田議員からの御助言というかアドバイスのように、単に食べ物を売るだけではなくて、何か違ったことは多分、いろいろ相談すれば、特に問題なく、やっていただけるのではないのかなと私としては期待をしているところです。

それから、ミライフエストのことにに関してなのですけども、実は実施をしている観光協会のほうでも、石狩のほうのフェスティバルに負けないぐらいの多くの人数を集めて、もっと有名にしたいのだという御希望もあるというのは認識しています。

ただ、やはりここの場所、スペースから考えていくと、むやみに人数をどんどん増やしていくということは、やはり限界があるのだらうと思っています。

実は一方で、このピザ屋の話も、私たちが一番最初に気にしたのは、我々としては、あそこの部分を公募したのですが、先にミライフエストの実行委員会のほうとは相談をしています。つまりやはり、この限られたスペースを別のものを使っていってしまうということがあるので、そこも公募する前に、事務局のほうとも相談しながら、この限られたスペースをどう生かしていくのかというのが一番大事なのかなというふうに思っています。

それから、後で多分質問、質疑の中で出てくると思うのですが、やはりこのキラキラ公園の周辺の整備を少しずつしていかなければいけないと思っています。それは、ここに、このキラキラ公園の近くになくとも構わない、物流機能のものに関しては別の場所でやっていただくということも、これは相当、事業者の方と相談しながらでなければ難しいのですが、ここになくてもいい物流機能の場があれば、それはもっといい、便利な場所に移っていただいて、このキラキラ公園は、イベントだけではなくて、この近辺に人がもっと集まれるスペースを少しずつでも確保していきたいと、こんなような思いを持っています。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私のほうから、それではオープン時期の話と、オールシーズン大丈夫かということについて御答弁させていただきたいと思います。

まず、オープン時期につきましては、繰り返しの御答弁となりますけれども、今いただいている御提案の中では、これから協議をさせていただいて、諸手続をした後に、事業者としては6月頃のオープンをしたいというようなことで御提案をいただいているところでございます。

また、これは、時期等がはっきりいたしましたら、私どもといたしましても、いろいろなメディアを活用しながら、このぐらいの時期にオープンできますよということを発信させていただければというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

それから、オールシーズン大丈夫かという御心配をいただいているところでございます。

これにつきましても、現時点で事業者からは通年で実施をしたいというようなことで伺っているところがございます。これは、今後の協議事項ともなろうかと思えますけれども、我々としても、目的として、港の賑わいの創出という面からいけば、通年やっていただくことが望ましいというふうに考えてございますが、これは実際にやってみて、例えば時間帯によってお客さんが来なくなるとか、そういったこともあろうかと思えますので、例えばオープンを、通年やるにしても、例えば時間の制限を加えたりだとか、いろいろな形で事業者と協議をさせていただきながら、長く続くような、そういった事業にしていきたいなという思いでございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第7号及び第8号についてお諮りいたします。

議案第7号及び第8号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び第8号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が竹田秀泰君、首藤孝治君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私のほうから3点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、北海道ガス株式会社によるカーボンニュートラル拠点整備を含む脱炭素計画改訂についてということでお伺いしたいというふうに思います。

北海道ガス株式会社によるカーボンニュートラル拠点整備について何点かお聞きしていきたいというふうに思います。北海道ガス株式会社によるカーボンニュートラル拠点整備の検討開始について新聞等で発表がありましたが、この拠点整備とはどのような検討を行う予定なのか、また、用地所有者であります苫小牧港港湾脱炭素化推進協議会事務局である管理組合としての今回の発表をどのように受け止めているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

新聞報道によりますと、外航船や内航船のLNG受入れの検討をはじめ、多くの検討事項が記載されていましたが、分かる範囲での情報があれば教えていただきたいというふうに思います。

次に、苫小牧港港湾脱炭素化推進計画が昨年3月に策定されましたが、今回の北海道ガス株式会社さんの東港区への脱炭素の都市ガス拠点と液化天然ガス基地検討を含め、来年度にも改訂する方針と伺っていますが、どのように進めていくのか、考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、2点目として、海面上昇による護岸かさ上げ工事についてお聞きをしたいというふうに思います。

国土交通省は、海上輸送網の拠点となる苫小牧港を含めた道内12港、全国125港湾に気候変動による海面上昇や台風の大規模化による港湾の浸水被害が想定されるため、護岸かさ上げの要請と新聞記事に報道がありました。国土交通省によりますと、地球温暖化の影響で、海面が2100年頃に現在より40センチから70センチ上昇し、さらに海水温の上昇で台風が大規模化するほか、高潮などの規模が大きくなると見込まれるため、港湾の護岸は40センチ以上のかさ上げが不可欠と言われており、苫小牧港の護岸や民間の護岸も含まれていると聞いております。対象になる護岸はどこなのか、苫小牧港が想定されるかさ上げの高さはどのくらいと想定しているのか、内容とともに現在分かる範囲で教えていただきたいというふうに思います。

次に、港湾計画軽易な変更についてお聞きをしたいと思います。

今回、港湾計画の中の軽易な変更ということで、港公園と南3号公園の埠頭用地への変更と港湾関連用地の緑地変更の情報提供がありましたが、そこで何点かお聞きをしたいというふうに思います。

最初に、港公園は、公園計画の緑地に位置づけをされており、都市計画公園にも指定された近隣公園でもあり、法的廃止には各審議会の変更手続等が必要であり、かなりの時間を要するというふうに考えています。変更までのスケジュール、完成までのスケジュールがあればお聞きをしたいというふうに思います。

また、2つの公園に現在あります銅像や慰霊碑、記念碑等は公園廃止後どのようにしていくのか、樹木等はどのように考えているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

次に、港湾関連用地から緑地に変更する、先ほど副管理者からある程度情報がありましたが、改めてどのように整備していくのか、平時はどのように活用していくのか、それについてお聞きして、1回目の質問とします。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、竹田議員の御質問のうち、北海道ガス株式会社によりますカーボンニュートラル拠点整備、また、それに関連します港湾脱炭素化推進計画改訂等についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回、北海道ガス株式会社によって発表されましたこの拠点整備と申しますのは、次世代エネルギーとして期待されます水素や合成メタン、こういったものの導入等も見据えた上で、カーボンニュートラル拠点となり得る新たなLNG基地の建設を検討するものというふうに理解をしております。

我々管理組合といたしましては、この拠点整備によって、今後、想定されます天然ガス需要の増加に対応できるということで、道民生活と産業を支えるとともに、北海道内におけます低・脱炭素化に貢献する非常に重要な取組ではないかというふうに捉えているところであります。

またさらに、昨今、株式会社商船三井さんふらわあがLNGを燃料とする船も苫小牧に投入されましたが、こういった船舶へのLNGのバンカリング供給、こういった点でも非常に役に立つプロジェクトではないかというふうにも考えております。

2番目の質問でございましたけれども、この検討の中で、係留施設に関しましては、LNGを受け入れるための外航船のバース、また、苫小牧港から周辺にLNGを払い出すための内航船バース、こういったものが必要になってくるというふうに伺っております。

この施設に関しましては、こういった場所に、こういったものを整備していくのか、そういったものについて我々のほうと今、協議をさせていただいて、基本的には北海道ガス株式会社が検討されることとなりますが、我々のほうと協議をさせていただいている段階でございます。

これに関連しまして、苫小牧港港湾脱炭素化推進計画、この関係ですが、本年1月にこの協議会を開催いたしました。その場で、新たに北海道ガス株式会社にも協議会の構成員になっていただくとともに、そこに出席されています各民間企業の方々から、この1年間でこういった進捗があったのか、それぞれの低・脱炭素化プロジェクトの状況がどのようになっているのか、こういったものの最新の情報の共有をお願いし、皆さん方からお話をいただきました。

この港湾脱炭素化推進計画は昨年度の末に一度完成をさせたのですが、今年度はこういった新たな動きを皆さんから教えていただくというところにとどまって、今年度中に何か変更等は考えておりません。それほど大きな変更がないという理解をしているものですから。ただ、来年度に向けましては、また皆さん方の情報をいろいろお聞きしながら、必要な部分の計画の改訂、こういったものを来年度は行っていくことになるかなというふうに我々としては理解をしているところです。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私のほうからは、海面上昇による護岸かさ上げの件と港湾計画の軽易な変更についてお答えいたします。

まず、海面上昇による護岸のかさ上げについてのお尋ねでございますが、令和7年度予算の政府案におきまして、国土交通省では、気候変動に伴う海面水位上昇などによる影響を検討するため、仮称になりますが、「協働防護計画」の作成に対する支援制度の創設とともに、計画を有す

る港湾の民間施設の護岸などの改良についての固定資産税の特例措置が示されたところでございます。また、令和6年度末には、計画作成のためのガイドラインが示されると伺っております。

対象となる護岸や想定されるかさ上げ高につきましては、今後、示されるガイドラインや国の考え方にに基づき検討することになりますので、現時点においてお示しすることはできないところでございます。

次に、港湾計画の軽易な変更についてのお尋ねでございますが、まず、港湾計画に関するスケジュールにつきましては、港公園が都市計画公園でもあることから、港湾計画の変更とともに都市計画変更の手続が必要となるところでございます。

まず、本年3月の苫小牧港地方港湾審議会におきまして、土地利用計画を緑地から埠頭用地に変更する港湾計画の軽易な変更を行い、その後、令和7年度に、苫小牧市におきまして都市計画審議会や北海道への協議など都市計画変更の手続を行い、これら手続が完了した後、令和8年度以降に公園施設の撤去・解体等が可能となるものでございます。

次に、港公園の銅像や慰霊碑、記念碑等につきましては、港湾計画で位置づけるような内容ではございませんが、航行する船舶や港が眺望でき、かつ、来訪者の目にも留まる入船公園等への移設を考慮しており、また、樹木につきましては、移植による枯死・倒木等の懸念もあることから、その生育状況を把握した上で対応してまいりたいと考えております。

次に、緑地に変更するキラキラ公園東側に位置します港湾関連施設用地についてでございますが、キラキラ公園でのイベント開催時に、来場者の臨時駐車場としまして利用されている東ふ頭の一部は荷さばき地として通年利用ができないなど、港湾荷役への影響が生じているところでございます。

また、平常時におきましても、夏休み期間や休日などの公園利用者が多い時期には、既存の駐車場が満杯となり、路上駐車が見受けられるなど、安全面の確保も必要となっているところでございます。

このため、緑地に変更する用地にございます荷さばき地の機能を港公園の跡地といった南ふ頭や西ふ頭周辺に移転させた後、緑地に変更する港湾施設用地につきましては、まずは駐車スペースとして利用する予定でありまして、港湾計画は事業計画ではないことから、緑地としての整備の検討につきましては今後になりますが、平常時においても公園利用者の利便性向上が図られていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

2点ほどお聞きをしたいと思います。

脱炭素化推進計画改訂については分かりました。北海道ガス株式会社ほかの工事については注視をしていきたいというふうに考えています。

新しい管理者であります市長にお伺いをしたいと思いますが、民間企業が進めています低・脱炭素プロジェクトの進捗状況の報告を受けて、民間企業の動きをサポートし、苫小牧港の脱炭素化を進めていきたいというふうな発言をされていますけれども、改めて管理者の意気込みをお聞きしたいというふうに思います。

もう一点は港湾計画の軽易な変更なのですけれども、公園部分のシャーシヤードとしては完成は令和8年度以降、公園工事の解体を進めていった後というふうに言われていますけれども、総合的な完成はいつ頃になるのか、それまでキラキラ公園横の駐車場については利用できないのか、それについてお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者、金澤俊君。

○管理者（金澤俊君） 私も昨年12月に市長に就任いたしましたので、その後、トップセールスを東京で行ってまいりましたけれども、やはりその際に言われましたのは、人手をしっかりと確保できる環境が進出先にあるのかどうか、あるいは、クリーンなエネルギーですね、電力を供給していただける環境がそこにあるのかどうかというのが工場進出において非常に重要なポイントであるということをおっしゃって、我がまちにそれを置き換えたときに、港も含めたこのゼロカーボンを進めていくということが、やはり間違っていない道であって、これからもっともっと推進していかなければいけないのではないのか、そのようなことを感じて帰ってまいりました。

そのような意味において、民間企業が主体的には取り組んでいくものでございますけれども、この苫小牧港の周辺において、水素あるいはアンモニア、LNG、こういった新しいエネルギーの拠点形成というものが進んでくることになるとは思いますけれども、私としましては、やはりその先頭に立ってこのゼロカーボンのまち、ゼロカーボンと産業都市というものを両立させていくことを進めつつ、しっかりと必要な手続のサポート等を含めて、行政あるいは管理組合としてサポートできることを後押ししていくということが大事だろうと思っております。

そのような意味で、低・脱炭素のプロジェクトの推進を、これからも管理者として、あるいは苫小牧市の市長として進めていくことが肝要だと思っております。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私のほうからは、港湾計画の軽易な変更についてお答えいたします。

港湾計画は、港湾空間におきまして、地域の要請を踏まえ、長期的な視点に立って開発や利用を行うに当たっての指針となる計画でございます。このため、事業計画とは異なり、事業の実施について申し上げる段階ではございませんが、港公園の撤去時期につきましては、苫小牧市におきまして令和7年度に都市計画変更と都市公園廃止の手続を進めていくと伺っており、撤去は早くても令和8年度からとなる予定でございます。

また、新たに緑地に変更する港湾関連用地につきましては、現在、シャーシヤードとして利用されており、キラキラ公園の駐車スペースとしての利用は、これらシャーシの移転後となりますが、シャーシの移転先は、港公園の跡地を含めた検討となるため、緑地に変更する部分の使用の

時期につきましては、今後の検討次第となると考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問は終了いたしました。

首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それでは、通告に従いまして順次質問いたします。

まず最初に、苫小牧港に関する管理者の今後の構想や考え方についてお伺いいたします。

まずは、金澤管理者、このたびは御就任おめでとうございます。ぜひ苫小牧市のさらなる港の発展に向けて鋭意努力していただきたい、そんな思いでございますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

そこで金澤管理者にお伺いいたしますけれども、1963年に世界初の内陸掘込式港湾として開港し、内貿取扱貨物量は全国第1位にまで成長を成し遂げた苫小牧港であり、今後の北海道や苫小牧市の発展に向けて、苫小牧港のさらなる利便性の向上や安心・安全に働ける環境整備を今まで以上に国や道などを巻き込みながら対策案を検討し、取組を進めていく必要があると考えております。

近年の苫小牧におきましては、苫東での開発事業やラピダスの関連事業、また、カーボンニュートラルポートの形成など多岐にわたり、まさに千載一遇の大チャンスであるというふうに考えております。

そこでお聞きいたしますが、今後の構想や考え方について、その意気込みを改めてお伺いいたします。

続きまして、将来構想を含めた新岸壁の設置と滞船時間についてお伺いいたします。

西港におきましては、西港区中央北ふ頭貯木場跡地に新岸壁が整備され、東港にも周文ふ頭に新岸壁が整備中であります。国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに向けた取組や、さらなる取扱貨物量増加への対応、また、作業性の向上等を考慮すると、この2か所の岸壁整備だけではまだまだ足りないのではないかと考えております。

そこでまずお聞きしたいのが、中央北ふ頭の滞船時間についてはどの程度減少される見込みなのかということと、ここ数年の状況と今後の見通しについてもお伺いしたいと思います。

また、周文ふ頭新岸壁整備の整備効果をどのように見込んでいるのか、併せてお伺いいたします。

続きまして、千歳市に建設中のラピダスの影響や、その関連企業の苫東地区への進出等を勘案した場合に、東港にはさらなる新岸壁整備が求められております。現状におきましては東港に利用できる空き岸壁がない場合が多く、その場合、西港で荷物を降ろして東港へ荷物を運ぶという状況であり、作業効率が悪く、事業者の皆様方から改善対策を検討していただきたいといった声もお聞きしております。

港湾計画の中では、東港に現在整備中の周文ふ頭1号岸壁のほかに、新たなる岸壁の整備も検

討されておりますが、今後、東港へ新たな岸壁整備についてどのように検討が進められているのか、お伺いいたします。

また、東港だけではなく、西港についてもさらなる新岸壁の整備が求められておりますが、今後の計画等があればお伺いいたします。

次に3点目、浚渫工事についてお伺いいたします。

水底の土砂を取る浚渫工事についてお伺いいたしますけれども、現在、この工事は定期的に工事するのではなく、ある程度たまってから実施するとお伺いしております。そのため、事業者の多くは、急に浚渫工事を実施するとなった場合、船舶の着岸計画変更など、その対応に苦慮するのが現実であり、運送事業者等にも大きな負担となっております。

また、かなり土砂がたまっている場合は工事期間も長くなり、物流の停滞にもつながるであろうと危惧しております。

そこでまずお聞きしますが、この状況を管理組合はどのように捉えているのか、お伺いいたします。

続いて、この状況を改善するには、年度ごとに定期的に計画を定めて浚渫工事を実施することで、関係各所の皆様方の負担や物流の停滞の改善にもつながるのではないかと考えておりますが、御見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（藤沢澄雄君） 管理者、金澤俊君。

○管理者（金澤俊君） 首藤議員の御質問にお答えいたしますが、今後の構想や考え方についてでございます。

私がこの政治の世界に入ってすぐの頃に、今日いらっしゃっている板谷議員のお父様、板谷實さんから、よくこの港のことをお話しされました。当時、この港建設に当たって国会で議論された頃は、もうこの北国の砂浜にそんな港を造ってどうするのだという話をよくされたというお話をされて、そういった中で、岩倉巻次さんはじめ、地元経済界、あるいは国会議員、政治家の皆さんの最後まで諦めない努力によって、この苫小牧港が開港を迎えて、今日の姿があるということを知っておりました。

まさに今、自動車産業を含め、これからは半導体ですとかデータセンター、あるいはゼロカーボン、様々な新しい動きが港周辺で起きていて、この先人たちの本当に先見性といいますか、そういうものがあつたのだなというのをつくづく感じておりまして、苫小牧あるいは北海道経済の発展に、この港がこれからも大きく寄与していくものと私は考えております。

先ほどもいろいろと脱炭素の絡みで御答弁しましたがけれども、やはりこの港も、世界から選ばれる、こういった苫小牧港を目指していかなければいけないというふうに思っておりまして、このことは私も公約に掲げさせていただいております。

先ほど主要施策でも述べさせていただきましたけれども、そういった港になっていくには、や

はり港湾機能の強化、それから先ほど申し上げました次世代エネルギー供給拠点の形成、あるいは港湾労働者不足への対応、それからキラキラ公園の話もありましたが、賑わい拠点の形成、こういったものを一つ一つ着実に進めていくということによって、苫小牧港の機能強化であるとか、あるいは魅力というものが増して行って、皆様から結果選ばれる港になっていくものというふう
に思っております。

今後とも、国や道と連携をしながら、先頭に立って、あるいは議員の皆さんと一緒に、苫小牧港発展のために尽力していきたいと、そのような思いであります。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私のほうからは、新岸壁の設置と滞船時間、浚渫工事についてお答えいたします。

まず、中央北ふ頭の滞船時間と周文ふ頭の整備効果についてのお尋ねでございますが、中央北ふ頭は、バルク貨物を取り扱え、背後に倉庫群が控えるなど、西港区の中でも特に利便性が高く、新たに整備した1バースを加え、合計6バースからなる埠頭となっております。

滞船時間につきましては、今後5年以内に国の事後評価におきまして検証が行われますが、入港から着岸まで全ての船舶の1隻ごとの動向を確認する必要があり、データ量が膨大で、委託業務の発注が必要なため、現在お示しすることはできないところでございます。

新岸壁につきましては、令和5年4月の供用開始から昨年末までの1年9か月で約250隻が利用したほか、中央北ふ頭全体での令和5年の貨物取扱量は対前年21%の増となっており、苫小牧港全体の取扱量と比較して高い伸び率となるなど、一定の効果があったと考えております。

一方、東港区周文ふ頭につきましては、現在、同一フェリー船社のフェリーが2隻利用しており、整備中の1バースを加えた2バース体制になることで、トラックドライバーの労働規制に応じたフェリーダイヤの設定が可能となるなど、背後圏の貨物需要に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送等に貢献できるものと考えております。

次に、新岸壁の整備についてのお尋ねでございますが、まず、東港区の公共岸壁につきましては、現在整備中の周文ふ頭1号岸壁を含め4バースございまして、コンテナ船やフェリーが主に利用しているところでございます。

港湾計画では、東港区弁天ふ頭に岸壁を位置づけているものの、既存防波堤の移設や用地造成など数百億円規模の事業になると見込んでおりまして、着工するには着実な港湾取扱貨物の需要が必要となります。

一方で、東港区周辺に既に操業し、西港区を利用するために東部エリアとの間を陸上輸送している企業の荷役効率化のため、バルク貨物を扱う岸壁が必要になると想定されることから、今後、港湾計画におきまして、弁天ふ頭を含め、東港区における新たな係留施設の検討を進めていきたいと考えております。

次に、西港区におきましては、依然として利用船舶が多い状況が続いているものの、船舶の輻

轉が多く、水際線には既に企業が立地するなど、新たな公共岸壁の設置は困難なことから、取扱貨物の集約・再編など利用の効率化に向けた検討を行ってまいります。

次に、浚渫工事についてのお尋ねでございますが、現在浚渫している西ふ頭泊地につきましては、周辺に土砂を供給する河川がなく、岸壁前面には洗掘防止工があることから、土砂堆積が少ないエリアと考えておりました。

また、頻繁に定期船が停泊するため、船舶直下の水深の確認はできないものの、周囲の深淺測量による定期点検結果から土砂の堆積はないと判断していたところでございます。

今回の浚渫につきましては、繰り返し着岸する定期船のスクリューなどによりまして、洗掘防止工の下が洗掘され、停泊箇所土砂が堆積するという、これまで知見のない事象が発生したものであり、10月下旬から約1か月かけて利用者と調整を十分図った上で、12月上旬に着工したところでございます。

当初は昨年末の完成を目指しておりましたが、浚渫作業におきまして洗掘防止工を乱せば、土砂の洗掘や堆積を助長したり、船舶損傷の原因となったりするため、洗掘防止工に近接する部分の施工は慎重に進めており、年明け後も工事を継続しなければならなくなりました。

このため、再度、船舶移動の調整により御迷惑をおかけしておりますが、利用者の御協力のおかげで最短で工事を進めることができいております。

仮に、議員御提案のように頻繁に浚渫を行った場合、準備や後片づけの手間が増えるなど、トータルでの施工期間が延びるため、着岸や荷役への影響はさらに大きくなると推察いたします。

管理組合といたしましては、港湾活動に重大な影響を及ぼすことがないように、洗掘防止工の改善を図りますとともに、洗掘が生じない操船方法やバース選定の工夫などにつきまして、利用者と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それぞれ御答弁ありがとうございます。

まずは、苫小牧港に関する管理者の今後の構想の考え方について、金澤管理者、よく理解しました。受け止めました。頑張ってください、リーダーシップを取って。こちらは、以上です。

続いて、将来構想を含めた新岸壁の設置と滞船時間についてでありますけれども、こちらについては、中央北ふ頭の滞船時間についてはデータ量が膨大ということで、委託業務の発注が必要であり、今後5年以内に国の事後評価が行われることと、新岸壁設置後、貨物取扱量が対前年比で21%増加しているということは理解いたしました。

また、西港区では、さらなる新岸壁整備については、新たな公共岸壁の設置は困難なことから、取扱貨物の集約・再編など利用の効率化に向けた検討を進めていくということでもありますけれども、そこでお伺いいたしますけれども、この西港区での貨物の集約・再編というのは、具体的にどのように対策を検討されているのか、御見解をお聞かせください。

続いて、東港区におきましては、港湾計画の中で、弁天ふ頭に新岸壁を位置づけているということでもありますけれども、事業費が数百億円規模ということで、着工には着実な港湾取扱貨物の需要が必要であることは理解いたしました。

しかしながら、西港区でのさらなる岸壁設置が難しいという状況でありますので、何としてでも、港湾計画を基に弁天ふ頭での事業を進める必要があると考えておりますので、改めてこの事業に対する意気込みや進め方をお聞かせいただければと思います。

続いて、浚渫工事についてもお伺いいたします。

私が提案いたしました定期的に浚渫を行った場合は、準備や後片づけの手間でトータル的に施工期間が延びるといったことは理解したところでありますけれども、滞船時間が多い苫小牧港にありますので、できるだけ事業者の皆様にご迷惑をかけることがないように、港湾機能の向上に努めていただきたいと思っておりますので、海外を含めた他の港湾の状況等も確認しながら調査研究に努めていくことも重要だというふうに考えております。

しかしながら、喫緊の問題として、事業者の皆様から対応策が求められておりますので、改めて今後の進め方についてお伺いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） まず、西港区での具体的な対応策と東港区での新岸壁についてのお尋ねでございますが、西港区での対応策は、現段階で具体的にお示しできる内容ではございませんが、例えば同種貨物の集約や貨物形態を加味した利用埠頭の移転などを行うことによりまして、既存岸壁の有効活用とともに、西港区全体の効率的な利用につながるよう、関係者と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、東港区弁天地区の開発は、施設整備や埋立てについて大変事業規模が大きいことから、背後地域の貨物利用のほか、他の大規模プロジェクトと合わせた需要が必要であろうと認識しております。

しかしながら、東港区にバルク貨物などを自由に取り扱うことができる公共岸壁が1バースも確保できていないことには強い問題意識を持っておりまして、弁天地区だけにこだわることなく、次期港湾計画の検討の中で新規バース整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、浚渫工事についてのお尋ねでございますが、先ほどの御質問でも答弁させていただきましたが、管理組合といたしましては、港湾活動に重大な影響を及ぼすことがないように、水域施設の適切な維持管理に努めてまいりますので、船会社をはじめとする事業者の皆様方にも、安全な船舶利用に支障を来す原因となる海底土砂の洗掘や堆積につきまして、少しでも少なくできる方法がないか、一緒に御検討いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、首藤孝治君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○閉会

○議長（藤沢澄雄君） 以上をもちまして、本会議に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、議案9件であります。皆様の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚くお礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、令和7年第1回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでございます。

(了)

午後3時23分 閉会